

今月(10/1～11/11)の専門家相談(無料) ※予約制

相談名	開催日	時間	担当
金融相談 ☎53-6500 原則毎月第1木曜日 信用保証制度をはじめとする資金繰りに関するご相談	10月6日(休)、11月4日(金)	午後1時～午後4時	愛知県信用保証協会
税務相談 ☎53-6500 原則毎月第1～4火曜日 経営上の税務に関する全てのご相談	10月4日(火)、11月8日(火) 10月11日(火) 10月18日(火) 10月25日(火)、11月1日(火)	午前10時～午後4時	税理士 宮島 崇彰氏 同 加治佐照幸氏 同 近藤日出夫氏 同 佐藤 大祐氏
発明相談 ☎53-6191 毎月第2金曜日 特許・実用新案・意匠・商標に関するご相談	10月14日(金)、11月11日(金)	午後1時～午後5時	弁理士 柴田 淳一氏(10月) 武山 肇和氏(11月)
労務相談 ☎53-6500 毎月第3水曜日 雇用に係る労務全般(退職金・就業規則など)と助成金に関するご相談	10月19日(休)	午後1時～午後5時	社会保険労務士 三浦 太介氏
法律相談 ☎53-6500 毎月第3木曜日 債権回収、契約など事業に関する法的なご相談	10月20日(休)	午後1時30分～	弁護士 牧 亮治氏
 「新商品開発・販路開拓」「受注の増加」「新規顧客開拓・売上増加」のご相談 岡崎市図書館交流プラザ・りぶら2階 相談日時：毎週火・木・金・土 午前10時～午後4時30分 ☎26-2231 http://www.oka-biz.net info@oka-biz.net			

※下請あつせん相談、IT経営相談、創業相談はご希望日を基に日程調整いたします。

愛知県最低賃金 改正 《効力発生日:平成28年10月1日》

時間額(円)/845円(25円引上げ)	適用労働者の範囲/愛知県内の事業場で働くすべての労働者
---------------------	-----------------------------

業務改善助成金が拡充されます。《最低賃金の引き上げに伴い》

業務改善助成金は中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金の引上げを図るための制度です。

生産性向上のための設備投資(機械設備、POSシステム等の導入)などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部が助成されます。

事業場内最低賃金の引上げ額	助成率	助成の上限額	助成対象事業場
60円以上	1/2	100万円	事業所内最低賃金が1,000円未満の事業場

問合せ：愛知県最低賃金総合相談支援センター 0120-868-604

表紙紹介 『もはや戦後ではない』(1952～1961)

「もはや戦後ではない」。昭和31年の「経済白書」に記載された有名な言葉である。その前年の昭和30年(戦後10年)に1人当りの国民総生産(GNP)が戦前の水準を超えたことと、その後の高度経済成長の始まりを表現していた。岡崎商工会議所も、昭和29年、現行の「商工会議所法」施行に従って組織強化を実施、財政的基盤も確保された「特殊法人」として、地域振興の各種企画を続々と展開していった。

昭和30年、初めて「家康まつり」を実施、同年、「岡崎観光絵はがき」を発行、昭和34年、86年ぶりの「岡崎城」復元を支援した。また、15万都市の玄関にふさわしい名鉄東岡崎駅改築工事の促進を要望。その他、調査広報活動、中小企業相談、各種検定試験の実施、退職金共済制度・週休制の普及等に務めた。

文/愛知産業大学 吉田 修 デザイン/生田 薫

【歴代会頭の紹介】

*敬称略、()内は会頭在任期間

第15代 田口宗平(昭和22年12月～昭和36年3月)



岐阜県中津町(現在の中津川市)に生まれる。慶応義塾大学理財科を卒業。株式会社三龍社の社長。幾多の会社役員、愛知県製糸協会会長ほか各種団体役員を歴任。昭和22年から昭和36年まで岡崎商工会議所会頭として戦後の商工業の復興、発展に尽力。岡崎市名誉市民。

第16代 第18代早川久右エ門(昭和36年4月～昭和45年3月)
<11月号で紹介>

*歴代会頭の紹介は『岡崎商工会議所 物故商工業先覚者・功労者概歴』から